資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千六百六十万円、資本準備金の額を三千五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.speedjapan.co.jp/ir/index.html

平成二十四年十二月三日

東京都港区芝五丁目二番二号

株式会社スピードジャパン

代表取締役　小澤　一彰

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十二月三日

愛知県安城市三河安城町一丁目四番地四

カリツー株式会社

代表取締役　田上　順三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月三日

山形県東村山郡山辺町大字山辺一二七二番地の四

峯田電器株式会社

代表取締役　峯田　季志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月三日

東京都中央区築地二丁目二番二号

理研香料工業株式会社

代表取締役　永井　孝彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月三日

東京都墨田区墨田二丁目九番五号

冨士自動車株式会社

代表取締役　佐藤　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月三日

東京都墨田区墨田五丁目一番一号

鐘淵商事株式会社

代表取締役　佐藤　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十二月三日

滋賀県長浜市宮前町四番一五号

近江自動車工業株式会社

代表取締役　曽我　勝

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月三日

東京都港区新橋五丁目三二番六号

岳南化学株式会社

代表取締役　井村　正寿

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月三日

長野県北安曇郡白馬村大字北城六三三九番地一

白馬観光開発株式会社

代表取締役　髙梨　光

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社明電舎と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十二月三日

東京都品川区大崎二丁目一番一号

明電T&D株式会社

代表取締役　杉井　守

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である加藤直美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十二月三日

東京都新宿区西新宿四丁目二番一五―二八〇五号

レフアパートナーズ・インコーポレイテッド

日本における代表者　加藤　直美

限定承認公告

本籍神奈川県相模原市緑区葉山島七五九番地四、最後の住所神奈川県相模原市中央区相模原四丁目四番一八の一二〇四号

被相続人　亡　鈴木みどり

右被相続人は平成二十四年八月十一日から二十日までの間に死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十二日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月三日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一六番七号まもってあげたいビル四階　弁護士法人サガミ総合法律事務所

相続財産管理人八木いづみ

代理人弁護士　松本　素彦

同　弁護士　松永　大希

限定承認公告

本籍神奈川県鎌倉市植木七六番地二、最後の住所神奈川県藤沢市大鋸一丁目一九番三―二〇一号

被相続人　亡　工藤　博

右被相続人は平成二十四年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十一日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十二月三日

神奈川県鎌倉市植木七六番地二

相続財産管理人　工藤壮一朗

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年十一月二十五日開催の通常総代会において、出資一口の金額を五千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、消費生活協同組合法第四十九条第三項の規定により公告します。

平成二十四年十二月三日

東京都豊島区南大塚二丁目四二番七号

生活協同組合・東京高齢協

代表理事　田中　学

正誤

ページ	段	行	誤	正
五〇	三	終りから三	「電気工作物（原子力発電工作物を除く。）に係る」	「電気工作物（原子力発電工作物を除く。）に係る」を削る。
〃	二	大臣	大臣又は産業保安監督部長	
五三	上	八	第四十七条の三	第四十七条の四
〃	〃	一三	**第四十七条の三**	**第四十七条の四**
〃	下	五	第七十六条	第七十条

（原稿誤り）

平成二十四年九月十四日（号外第二百一号）公布経済産業省令第六十八号（原子力規制委員会設置法の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令）中（印刷誤り）吸収分割公告中「権利義務を継承する」とあるのは「権利義務を承継する」の誤り。

平成二十四年十一月二十七日（号外第二百五十六号）掲載のサンワ通商株式会社に係る吸収分割公告及び第二十八期決算公告（枠組）中

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月三日付第二六一号六　四ページ●同日付政府調達第二三〇号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヶ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）